

甲B第5号証

日本弁護士連合会  
第57回人権擁護大会シンポジウム  
第1分科会基調報告書

# 北の大地から考える、 放射能汚染のない未来へ

[原発事故と司法の責任、核のゴミの後始末、そして脱原発後の地域再生へ]



青森県の下北半島にある大間原発(建設中)。対岸の函館市などの市民が大間原発建設・運転差止等を求める訴訟を展開しており、今年に入って函館市も同様の提訴を行った。同原発は、使用済燃料の「有効利用」を図ったフルMOX型の商業用原子炉だが、これは世界的にも例がない。一方、青森県や福井県などの原発立地では、自治体財政や雇用の面で原発等に依存する構造が形成されてきた。

2014年10月2日(木)

函館市民会館 大ホール

日本弁護士連合会  
第57回人権擁護大会シンポジウム第1分科会実行委員会